

～市田柿ブランド力による農業振興の取り組み～

長野県下伊那郡

取組主体:株式会社市田柿本舗ふらう

取組開始時期:平成21年

解消面積:6.1ha(平成24年時点)

導入作物:市田柿

1. 取組のきっかけ・経緯

飯田市下伊那特産「市田柿」は、販売額40～50億、地域関連経済額80～90億円と一大産業に発展、平成18年に地域団体商標を取得し、日本一の干し柿としてブランド化が図られ、農業経営の柱となっている。

しかしながら、干し柿生産は、栽培から収穫、加工まで手間がかかるため、後継者が育たず、農家の高齢化は進み、最近では、収穫を放棄する農家が増える傾向にある。

農家の高齢化による生産量減少によりブランド力の低下が心配され、JAみなみ信州は平成21年「株式会社市田柿本舗ふらう」を設立した。

2. 取組内容

株式会社市田柿本舗ふらうは、遊休化した農地を借入れ、市田柿を新植することによる農地の再生・利用(市田柿新植事業)のほか、柿栽培ができなくなった農家から柿園を借入れ、ほ場の栽培管理を実施し、遊休化の防止を図っている(柿園の借入管理事業)。

この他、干柿加工が出来ない農家と生柿買取契約を結び生柿の買取を実施する事業(生柿買取事業)も行っている。同社における柿の栽培面積は17haとなっており、そのうち耕作放棄地を活用した面積は6.1haである。

また、JAと行政機関が連携して地域における話し合い、耕作放棄地の現地確認、地域と市田柿本舗ふらうの仲介、土地の借入契約に関する支援を行っている。

3. 今後の課題・予定など

更なる市田柿ブランドの確立により、中核農家・農業生産法人の育成をするとともに、経営指針の確立を図る。

また、市田柿を中心とした6次産業化による新たな経済力の確立と拡大を図る。

4. 活用した補助事業

- ・(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金



再生前



再生後